

藤沢市スポーツ推進計画 2029

(案)

～健康で豊かなスポーツライフの実現をめざして～

2022年（令和4年）3月

藤 沢 市

目次

藤沢市スポーツ都市宣言

序章	スポーツとは	01
1	スポーツの価値・意義・重要性	01
2	スポーツのとらえ方	01
第1章	計画の基本的な考え方	03
1	計画改定の主旨	03
2	スポーツをめぐる情勢	04
(1)	国・県の情勢	04
(2)	藤沢市の情勢	04
3	計画の位置づけ	05
4	計画の期間	05
5	計画の進捗管理	06
(1)	市民及び関係団体との協働、連携	06
(2)	進捗管理のサイクル	06
(3)	みらいふじさわスポーツ元気プランの事業評価	07
第2章	藤沢市の現状と課題	09
1	これまでの取組	09
(1)	国の取組	09
(2)	県の取組	09
(3)	藤沢市の取組	10
2	スポーツを取り巻く現状と課題	11
(1)	児童、生徒の体力・運動能力	11
(2)	成人のスポーツ実施率	11
(3)	高齢者の現状	13

(4) スポーツ施設の現状	14
(5) 障がい者スポーツの現状	16
(6) スポーツツーリズムへの期待	16
第3章 基本理念と目標	18
1 基本理念	18
2 目標	19
第4章 施策	20
1 施策の体系	20
2 施策の内容	22
3 施策の展開	24
【用語集】	38

本文中の「* (アスタリスク)」を付した用語は、「用語集」(p38～)に掲載しています。

藤沢市スポーツ都市宣言

～健康で豊かなスポーツライフの実現をめざして～

2021年10月1日宣言

私たちが愛する藤沢のまちが、スポーツを楽しむ市民であふれ、生き生きとしたにぎわい豊かなまちになるよう、市民一人ひとりが多様性を尊重し、元気にスポーツをすることで、生涯に渡って健康で豊かなスポーツライフの実現をめざし、オリンピック・レガシーを未来へ繋ぐため、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」

一 スポーツに親しみ 元気で明るく過ごします

一 スポーツを楽しみ 気持ちよく体を動かします

一 スポーツにふれあい 支えあう輪を広げます

一 スポーツを愛し にぎわいのある住みよいまちをつくれます

序章 スポーツとは

1 スポーツの価値・意義・重要性

・・・スポーツ基本法*の前文より引用・・・

- ①スポーツは、世界共通の人類の文化である
- ②スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である
- ③全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保されなければならない
- ④スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである
- ⑤スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与するものであり、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である
- ⑥スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営み、国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高める。これらを通じて、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである
- ⑦スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである

2 スポーツのとらえ方

スポーツは本来、日常生活から一時的に離れる中での、多様な活動を意味しています。欧米では歴史的に、狩り・釣り・乗馬・ハイキングなどの野外活動はもとより、チェス・トランプ・ビリヤードなどの室内活動も、スポーツと考えられてきました。近代になって、スポーツの組織化・制度化がすすみ、その流れの中でスポーツの一部が競技スポーツとして狭義に理解され、日本では、制度化されたスポーツ種目を「する」ことがスポーツであるという理解が、一般的になった時期がありました。

本計画においては、競技性の高いものだけをスポーツととらえるのではなく、健康づくりや交流を目的とした、ウォーキング、ダンス、健康体操、介護予防、レクリエーション等もスポーツとしてとらえます。また、スポーツを「支える」こと、スポーツを「観て」楽しむこと、スポーツを通して「語り合う」こと、スポーツを通して文化的活動と「関わり合う」ことなど、これらスポーツに関する全ての行動がスポーツの推進に繋がるものととらえています。



第1章 計画の基本的な考え方

1 計画改定の主旨

本市では、スポーツ基本法に基づき、市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツを楽しみ、健康で豊かなスポーツライフの確立をめざして、2003年（平成15年）3月に「ふじさわスポーツ元気プラン」、2011年（平成23年）3月に「ふじさわスポーツ元気プラン 2020」、2015年（平成27年）3月に「みらいふじさわスポーツ元気プラン」を策定しました。

みらいふじさわスポーツ元気プランの計画期間が令和3年度末をもって終了することから、令和4年度から令和11年度までを計画期間とする次期スポーツ推進計画の改定に向けて見直しを行うこととしました。

スポーツを取り巻く状況は年々変化しており、ラグビーワールドカップ2019*、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会*（以下、東京2020大会）の開催は記憶に新しく、大きな感動を生み、改めてスポーツの素晴らしさを感じた市民が多くいたことと思います。また、令和4年度に全国健康福祉祭（ねんりんピック）*の開催も控え、市民のスポーツに対する関心は高まっています。

このタイミングを好機ととらえ、スポーツに対する意義や価値の浸透、オリンピックレガシーを未来へ繋ぐため、「藤沢市スポーツ都市宣言」を制定し、本市がスポーツ施策に明確な目標を持って取り組んでいくことを表明したことは大変意義のあることと考えています。

こうしたスポーツに対する関心・期待を一過性のものにせず、生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康で笑顔あふれる藤沢を実現できるよう、藤沢市スポーツ推進計画を改定するものです。



2 スポーツをめぐる情勢

(1) 国・県的情勢

国は、スポーツ基本法の制定や東京 2020 大会の開催決定を背景に、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、2015 年（平成 27 年）10 月にスポーツ庁を設置し、複数の省庁にまたがるスポーツ関連の行政機構を一本化いたしました。

神奈川県では、教育委員会所管のスポーツ行政（学校体育関係を除く）のほか、高齢者スポーツや障がい者スポーツ、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなど、スポーツ関連施策を集約して一体的・効果的に推進するため、2016 年（平成 28 年）4 月にスポーツ局が設置されました。また、2019 年（令和元年）6 月には、スポーツ局内にねんりんピック課が設置され、第 34 回全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催に向けて準備が進められることとなりました。

(2) 藤沢市の情勢

本市においては、国や神奈川県との動向や、東京 2020 大会を始めとした世界的なスポーツの大会が日本で開催されることを受け、当初は、企画政策部と生涯学習部が連携しながら各種調整を行ってまいりました。その後、2017 年（平成 29 年）からスポーツに関する取組を効果的に推進するため、スポーツ行政を所管する生涯学習部が中心となり、神奈川県等と連携しながら、ラグビーワールドカップ 2019 に関する各種イベントの開催や、ねんりんピックかながわ 2022 の開催に伴う各種競技の実施に向けた準備を進めています。

また、東京 2020 大会において正式にセーリング競技が江の島で開催されることが決定したことを受け、組織委員会や神奈川県との連絡調整、市民とともに大会を盛り上げるための取組や、本市を訪れる方々や選手へのおもてなし、大会ボランティアに関する準備など、本市における大会の成功に向けた総合的な進捗管理と事業推進を図るため、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室を設置しました。



ラグビーワールドカップ 2019
パブリックビューイングの様子



東京 2020 大会セーリング会場
江の島開催決定の様子

3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に定める「地方スポーツ推進計画」に位置付けています。策定にあたっては、国の「第 2 期スポーツ基本計画」、県の「スポーツ推進計画」を参酌するとともに、「藤沢市市政運営の総合指針 2024*」、「第 3 期藤沢市教育振興基本計画*」等の計画との整合性を図っています。

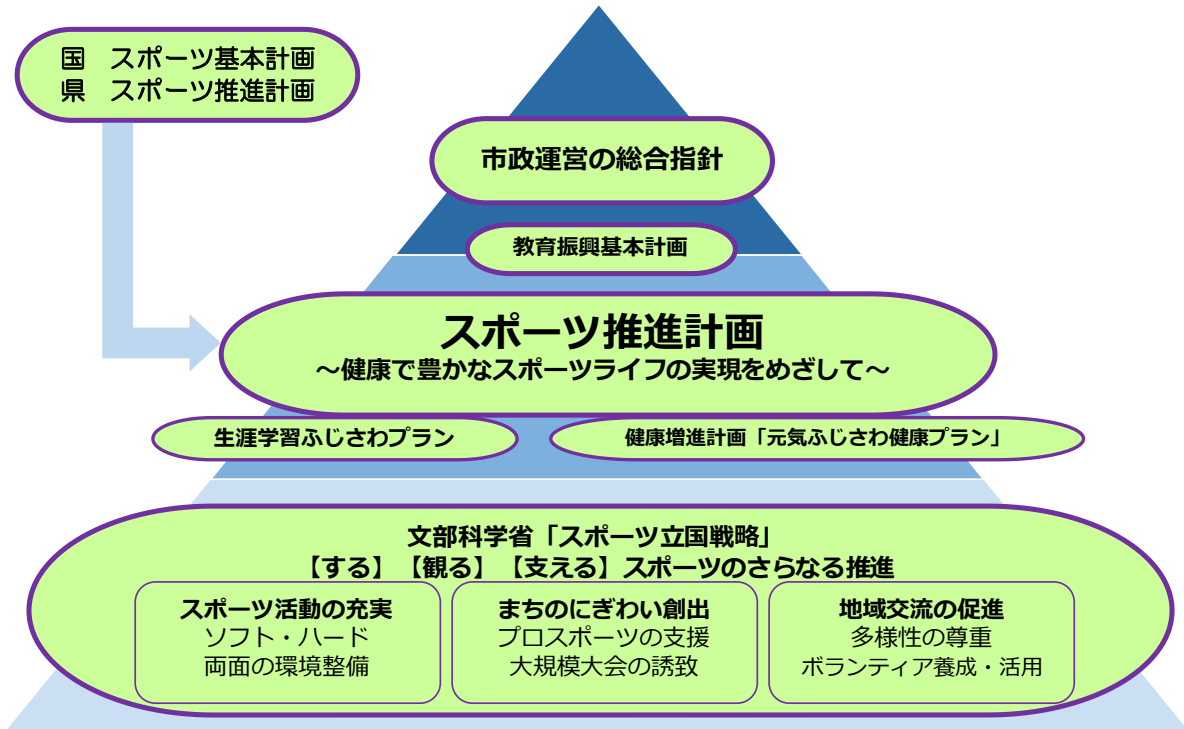


図 1-1 計画位置づけイメージ

4 計画の期間

令和 4 年度から令和 11 年度までの 8 年間とし、計画期間中の新たな課題や社会情勢等の変化に対応するため、中間年度に計画の見直しを行います。

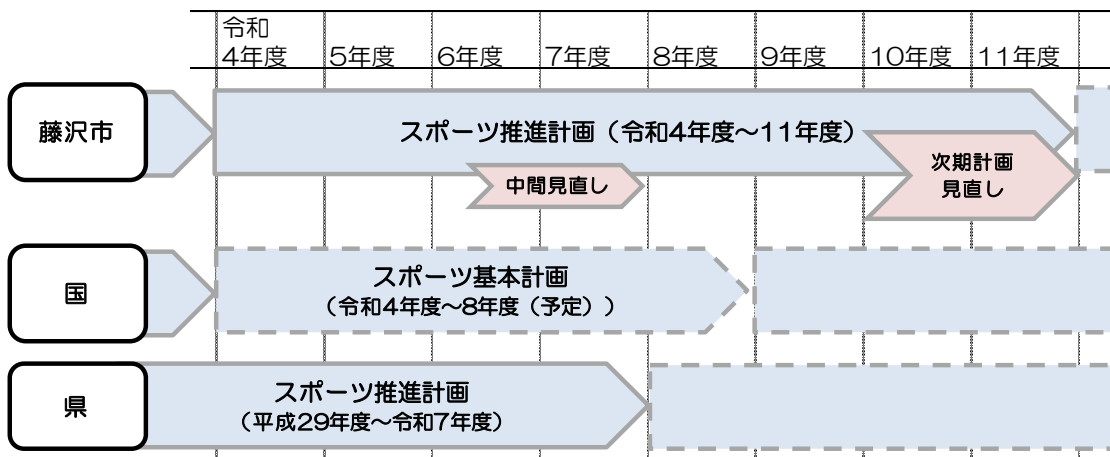


図 1-2 計画期間

5 計画の進捗管理

(1) 市民及び関係団体との協働、連携

健康で豊かなスポーツライフの実現をめざすため、市民及び関係団体と協働、連携を図り、着実に計画を推進していきます。

また、より多くの方に計画の内容を理解していただく必要があることから、効果的な広報活動に努めます。

(2) 進捗管理のサイクル

本計画は、PDCAサイクルにより、年度毎に進捗管理を行います。

計画に位置付ける事業は、各課が行う実績報告と事後評価をもとに、藤沢市スポーツ推進審議会*で進捗管理を行います。毎年CHECK（点検・評価）を行い、事業を振り返ることで、翌年のACTION（改善）に繋がります。

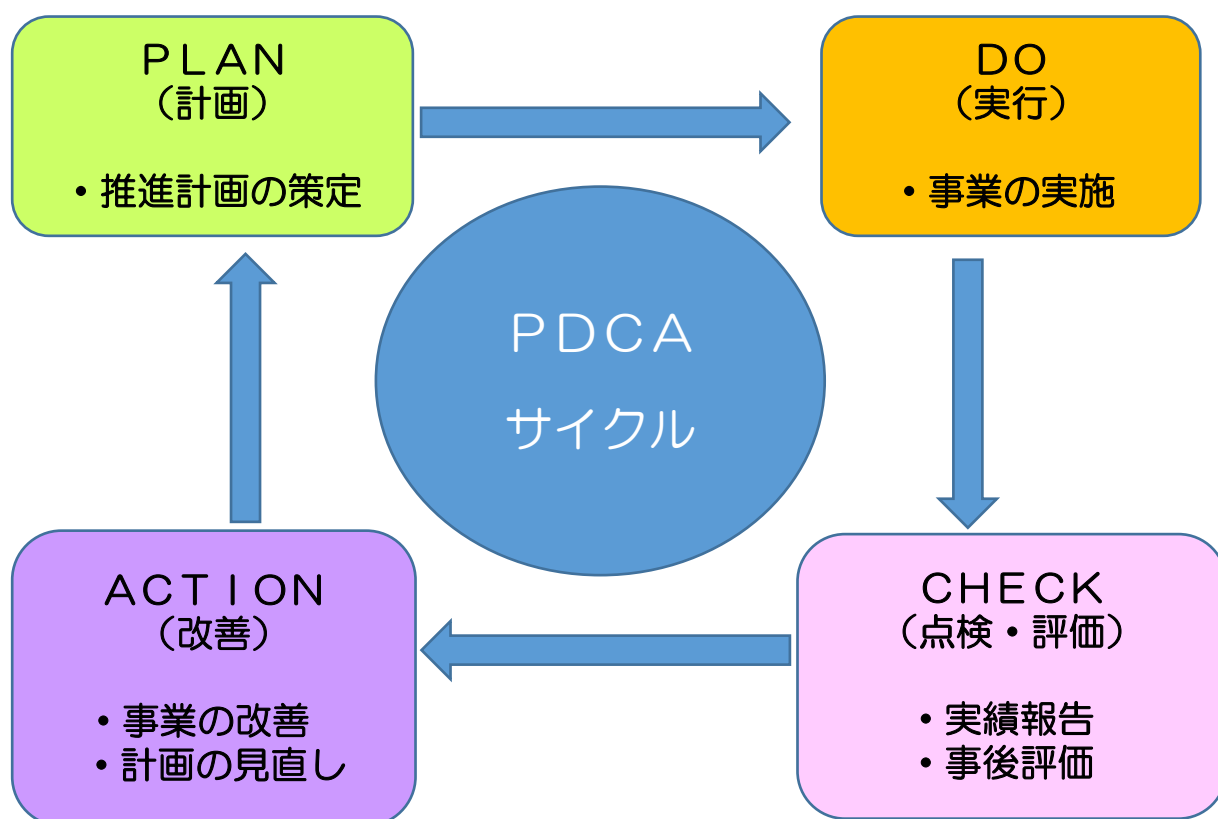


図 1-3 PDCA サイクル

(3) みらいふじさわスポーツ元気プランの事業評価

①内部評価（各課）

事業の評価は、事業担当課により、毎年、自己評価を行います。全体の評価の平均値は「3.0」程度で例年大きな変化はなく、ほとんどの事業について、向上の余地がある結果となっています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて未実施の事業も多く、評価が低くなっている要因の一つと考えられます。

総事業数						事後評価						
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	
H27	H28	H29	H30	R1	R2	評価の平均値						
						3.16	3.12	3.25	3.36	3.31	3.23	
(内訳)												
第1章												
生涯スポーツ活動の充実												
92	93	93	91	91	91	5 目標を上回って達成できた	1	1	3	5	0	0
						4 達成できた	28	26	25	30	32	33
						3 ほぼ達成できた	27	31	36	28	32	25
						2 一部達成できた	16	12	7	7	6	11
						1 達成できなかった	0	3	2	1	1	2
						第2章						
スポーツ施設の整備・充実												
92	93	93	91	91	91	5 目標を上回って達成できた	0	0	0	0	0	0
						4 達成できた	4	3	5	4	5	4
						3 ほぼ達成できた	13	15	13	14	14	15
						2 一部達成できた	3	2	2	2	1	1
						1 達成できなかった	0	0	0	0	0	0

表 1-1 内部評価結果（みらいふじさわスポーツ元気プラン）

②外部評価（藤沢市スポーツ推進審議会）

内部評価を含めた事業実施報告は、藤沢市スポーツ推進審議会において行い、事業結果や評価に対する意見等をいただき、次年度以降の事業の改善に繋がります。

【第1章 生涯スポーツ活動の充実】

事業番号	事業名	担当課
No.5	多様なスポーツの楽しみ方の普及・推進	スポーツ推進課
事業取組み等に対する審議会委員意見		
小学生対象にしたアスリートを招いて実演競技を行ってほしい。		
改善点等		
現在も元日本代表選手などを招いた「オリンピックメダリストがやってくる！元なでしこジャパン海堀あゆみ選手サッカー教室」等の各種体験会、講演会を実施している。引き続き子どもたちを対象とした事業を公共的体育関係団体と連携し、実施していきたい。		

事業番号	事業名	担当課
No.60	総合型クラブに対する支援	スポーツ推進課
事業取組み等に対する審議会委員意見		
<p>障がいのある方たち向け（知的障がい）のトランポリンプログラムに注力しているが、元気プランの1つ1つの「事業」が1つ1つ独立して実施されるのではなく、1つのイベントで複数の「事業」が実施できるようなアイデアがあれば、効率も良く、各団体の協力体制の構築や地域スポーツのより活性化につながるのではないか。</p>		
改善点等		
<p>藤沢市体育協会等の公共的体育関係団体や総合型地域スポーツクラブなど、本市で活躍しているスポーツ関係団体の横断的な連携をすることは重要であると認識している。各団体が一つにまとまり、スポーツイベントなどを企画、実施することで、連携を図っていきたい。</p>		

【第2章 スポーツ施設の整備・充実】

事業番号	事業名	担当課
No.75	公共施設再整備プラン*に基づく施設整備	スポーツ推進課
事業取組み等に対する審議会委員意見		
<p>43万人都市として圧倒的にスポーツ施設が不足しているため、新しい体育館の建設等、施設拡充を図ってほしい。</p>		
改善点等		
<p>新たなスポーツ施設の整備は、市民の健康増進、体力向上に大きく寄与するものと認識しているが、用地取得や工事費用等、様々な課題がある。 安全・安心なスポーツ施設環境を提供するため、既存のスポーツ施設について適切な維持管理を行うとともに、長寿命化を含めたスポーツ施設整備については、公共施設再整備プランに事業を位置付ける等、関係部署と調整を図っていきたい。</p>		

第2章 藤沢市の現状と課題

1 これまでの取組

(1) 国の取組

①第2期スポーツ基本計画の策定

国の「スポーツ基本計画」が見直され、2017年（平成29年）3月に「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。同計画は、平成29年度から令和3年度までの5年間における、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針とされており、スポーツ参画人口を拡大し、一億総スポーツ社会の実現に取り組むこととしています。

【5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策】

- 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実
- 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
- 3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
- 4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

(2) 県の取組

①かながわパラスポーツ推進宣言の発表

2015年（平成27年）1月に「かながわパラスポーツ推進宣言」が発表されました。パラスポーツを「障がいのある人がするスポーツ」という考え方から一歩進め、「すべての人が自分の運動機能を活かして同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支えること＝『かながわパラスポーツ』」と捉え、3つの取組を推進するとしています。

【3つの取組】

1 パラリンピアン*から学びます

パラリンピアンが自身の運動機能の限界に挑む姿から、体を動かすノウハウや創意工夫、諦めない心、できるようになる喜びを学びます。

2 「かながわパラスポーツ」を実践します

年齢、障がいなどを越えてスポーツをする喜びや、仲間ができる楽しみを実感できるよう「かながわパラスポーツ」を実践します。

3 パラリンピック競技大会を盛り上げます

「かながわパラスポーツ」を実践することで、2020年に東京で開催されるパラリンピック競技大会を神奈川から盛り上げていきます。

②スポーツ推進条例の制定、スポーツ推進計画の策定

誰もが生涯にわたりスポーツを楽しみ、心身の健全な発達、健康で明るく豊かな生活及び活力ある地域社会の実現のため、2017年（平成29年）3月に「神奈川県スポーツ推進条例」が制定されました。

また、この条例制定とともに、県民をはじめ、市町村やスポーツ関係団体などと連携・協働し、スポーツを推進するよう、県が総合的かつ計画的に取り組む施策を示した「神奈川県スポーツ推進計画（エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン）」が策定されました。

（3）藤沢市の取組

①スポーツ都市宣言の制定

ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会、全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2022）などの大規模なスポーツイベントが身近で開催されることで、市民のスポーツへの関心が非常に高まるとともに、「健康寿命*日本一」を目標に掲げ、人生100年時代を誰もがいきいきと暮らせるために、スポーツの果たす役割は今後ますます重要となります。

今後のスポーツ施策に明確な目標を持って取り組んでいくため、2021年（令和3年）10月1日に「スポーツ都市宣言」を制定しました。

②藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の設立

障がい者が安心してスポーツに親しめる環境を築くことや、障がい者に対する理解を深めることを目的に、2018年（平成30年）8月に「藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会」が設立されました。

主な活動は、障がい者スポーツ団体のネットワーク化、情報の一元化、情報発信、ふじさわパラスポーツフェスタ*などの開催を通じ、障がい者スポーツの普及、啓発を行っています。

③藤沢市スポーツ連盟*の設立

東京 2020 大会を契機に、本市の競技スポーツや生涯スポーツの推進を担う藤沢市体育協会*、藤沢市レクリエーション協会*、藤沢市スポーツ少年団本部*、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会*、藤沢市スポーツ推進委員協議会*、藤沢市地区社会体育振興協議会連合会*がまとまり、情報の一元化や課題共有を図り、同じ考えのもとで、各団体の長所を生かし、協力しながら、スポーツの推進を図るため、2021 年（令和 3 年）4 月に「藤沢市スポーツ連盟」が設立されました。

2 スポーツを取り巻く現状と課題

（1）児童、生徒の体力・運動能力

握力、上体起こしや反復横跳び等の 8～9 種目を実施し、児童、生徒の体力・運動能力を計測しています。

令和元年度の調査結果では、本市の小学校 5 年生は、一部の種目について全国・県に比べ低い水準を示すものがあり、体力合計点（総合計）は男女とも全国・県の平均を下回っているものの、運動習慣については望ましい傾向が見られます。

また、本市の中学 2 年生は、男女ともに、全国、県の水準を上回る種目が多く、体力合計点では、男子が全国・県より若干下回っているもののほぼ同程度です。また、女子は県の得点を上回っているものの、全国よりは下回っています。

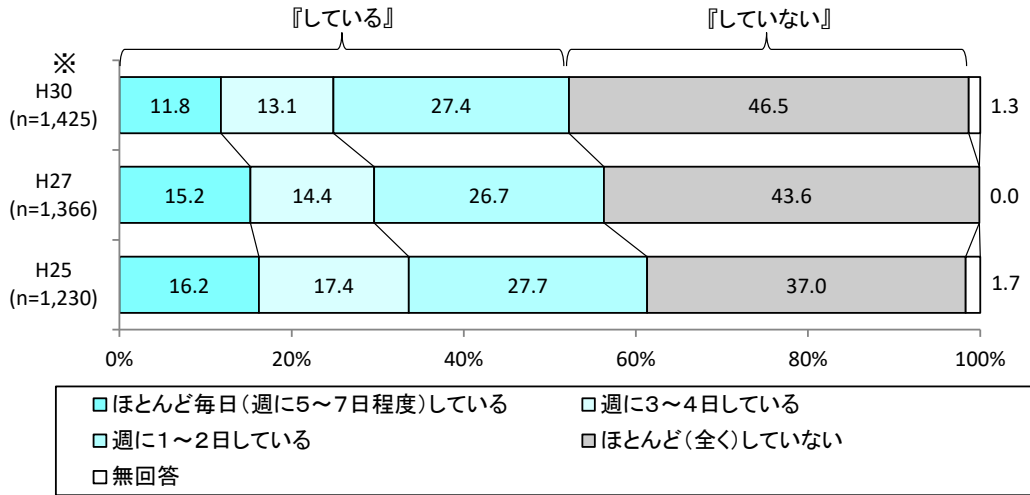
なお、近年、年齢問わず、テレビ視聴やゲーム、スマートフォン等にかかる時間が長時間化する傾向にある等の課題が見られます。これらのことから、体力向上を図るため、生活習慣改善についての指導が必要となっています。

（2）成人のスポーツ実施率

本市における成人の運動習慣について、平成 30 年度の調査結果は、週に 1 日以上「している」人の割合は 52.3%で前回（平成 27 年度調査）と比べると 4 ポイント減少しています。全国値 51.5%（平成 29 年スポーツ庁調査）をやや上回るものの、国が定めている目標 65%には及んでいない状況です。

また、年代別では、20～39 歳の運動習慣のない人の割合は 60.7%で、他の年代に比べ高い状況（＝運動習慣が少ない）となっており、働き盛り世代、子育て世代、女性の実施率が低い状況です。

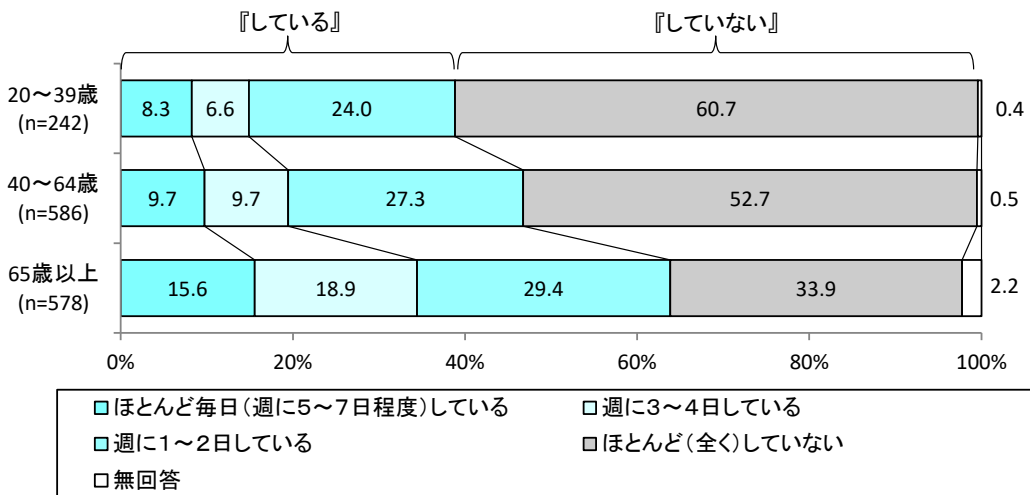
なお、運動をしらない理由には、男女とも 20～39 歳を中心に「時間がない」、「面倒である」等の回答が多い傾向にあります。



※平成 25 年度、平成 27 年度は「日頃運動をしていますか」、平成 30 年度は「日頃運動をしていますか。ただし、通勤や買い物など日常生活で行う歩行は含みません」と設問内容を一部変更しています。

資料：平成 30 年度藤沢市健康増進計画(第 2 次)の中間評価及び第 2 次藤沢市食育推進計画の最終評価アンケート調査

図 2-1 運動習慣の推移 (成人)



資料：平成 30 年度藤沢市健康増進計画(第 2 次)の中間評価及び第 2 次藤沢市食育推進計画の最終評価アンケート調査

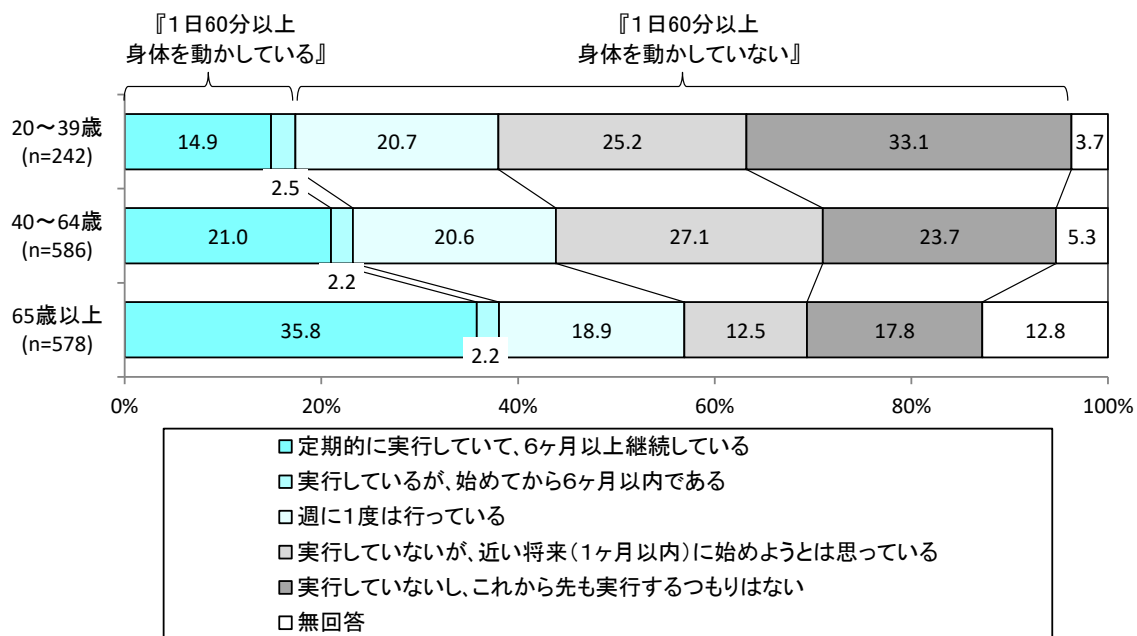
図 2-2 運動習慣

(3) 高齢者の現状

高齢者人口については、今後 20 年間で約 4 万 1 千人増加、およそ 40%増の見込みで、ますます超高齢化社会を迎える状況です。

高齢期の身体活動の推奨量である「1日 40 分以上身体を動かしている人の割合」について、本市における 65 歳以上では、35.8%の人が「定期的に行っていて 6 ヶ月以上継続している」結果となっています。

男女ともに平均寿命、健康寿命が延びている中、引き続き健康寿命を延伸するためのひとつとして、気軽にスポーツに親しめることは重要であり、スポーツ活動の多様な機会の創出が求められています。



資料：平成 30 年度藤沢市健康増進計画(第 2 次)の中間評価及び第 2 次藤沢市食育推進計画の最終評価アンケート調査

図 2-3 1日 60 分以上 (65 歳以上は 40 分以上) 身体活動状況

(4) スポーツ施設の現状

本市のスポーツ施設は、週末や休日、夜間の利用者が多く、近年はライフスタイルなどの変化により、スポーツニーズも多様化しています。

また、本市のスポーツ施設の多くは、建設から30年以上経過し、老朽化が進み、不具合箇所の修繕、改修を行いながら、安全・安心な運営に努めています。

今後の人口構造の変化を見据えながら、利用状況や活動状況を踏まえた施設整備を計画することが必要とされています。

表 2-1 藤沢市スポーツ施設利用状況（令和元年度）

施設名	区分	施設内容	開館日数	使用日数	稼働率	件数	人数
秋葉台文化 体育館	団体	第1体育室	319	315	98.75%	1,054	65,668
		第2体育室	319	313	98.12%	1,062	38,383
		第3体育室	319	315	98.75%	1,427	22,324
		弓道場	319	318	99.69%	715	7,017
		大会議室	319	193	60.50%	272	24,529
		小会議室	319	164	51.41%	254	11,108
		和室	319	100	31.35%	105	1,095
		小計	—	—	76.94%	4,889	170,124
	個人	第1体育室	312	312	100.00%	15,002	15,002
		第2体育室	312	312	100.00%	3,787	3,787
		第3体育室	312	312	100.00%	1,379	1,379
		弓道場	312	312	100.00%	1,798	1,798
		トレーニングルーム	297	297	100.00%	53,100	53,100
		サウナ・浴室	300	300	100.00%	23,179	23,179
小計		—	—	100.00%	98,245	98,245	
計	—	—	87.58%	103,134	268,369		
秩父宮記念 体育館	団体	メインアリーナ	319	319	100.00%	1,565	64,565
		サブアリーナ	319	318	99.69%	1,279	28,928
		武道場	319	318	99.69%	2,460	34,217
		軽体育室	319	319	100.00%	1,528	24,593
		弓道場	319	319	100.00%	916	11,779
		ミーティングルーム	319	196	61.44%	243	6,597
		会議室A	319	276	86.52%	521	6,887
		会議室B	319	224	70.22%	298	2,033
		研修室	319	275	86.21%	509	8,967
		小計	—	—	89.31%	9,319	188,566
	個人	メインアリーナ	312	312	100.00%	10,922	10,922
		サブアリーナ	312	312	100.00%	4,751	4,751
		武道室	312	312	100.00%	1,360	1,360
		弓道場	312	312	100.00%	3,345	3,345
トレーニング室		302	302	100.00%	60,383	60,383	
小計		—	—	100.00%	80,761	80,761	
計	—	—	93.13%	90,080	269,327		
合計	—	—	90.46%	193,214	537,696		

施設名	施設内容	開館日数	使用日数	稼働率	件数	人数
テニスコート	八部ハード	335	335	100.00%	6,844	38,693
	八部人工芝	335	335	100.00%	3,037	18,026
	西浜公園	332	331	99.70%	2,270	10,254
	辻堂南部公園	332	328	98.80%	4,071	22,208
	遠藤公園	332	331	99.70%	2,351	14,367
	湘南台公園	332	332	100.00%	2,428	12,846
	計	—	—	99.70%	21,001	116,394
野球場	八部公園	280	270	96.43%	624	66,002
	桐原公園	300	237	79.00%	651	15,402
	辻堂南部公園	332	286	86.14%	585	12,553
	女坂スポーツ広場	332	192	57.83%	427	9,194
	葛原スポーツ広場	255	186	72.94%	303	7,743
	天神スポーツ広場	255	167	65.49%	307	15,202
	計	—	—	76.31%	2,897	126,096
球技場	秋葉台公園	344	337	97.97%	1,300	75,909
	女坂スポーツ広場	332	131	39.46%	362	13,554
	大庭スポーツ広場	193	72	37.31%	97	9,317
	計	—	—	58.24%	1,759	98,780
学校屋外運動場	御所見中学校	188	145	77.13%	145	7,270
	長後中学校	149	126	84.56%	126	4,732
	明治小学校	158	134	84.81%	134	4,045
	計	—	—	82.17%	405	16,047
プール	八部公園プール	208	208	100.00%	104,918	104,918
	秋葉台公園プール	281	281	100.00%	120,983	120,983
	石名坂温水プール	267	267	100.00%	84,143	84,143
	計	—	—	100.00%	310,044	310,044
鵜沼運動施設	八部公園トレーニングルーム	294	294	100.00%	57,558	57,558
	八部公園サウナ・浴室	294	294	100.00%	29,260	29,260
	計	—	—	100.00%	86,818	86,818
石名坂温水プール	多目的ホール	263	257	97.72%	5,818	12,722
	会議室	268	266	99.25%	342	3,782
	計	—	—	98.49%	6,160	16,504
総計		—	—	88.78%	622,298	1,308,379

※令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ施設の使用中止や利用制限等を設けたため、令和元年度の利用状況を掲載しています。

(5) 障がい者スポーツの現状

藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会は、2018年（平成30年）8月に設立され、ふじさわパラスポーツフェスタ等、障がいの有無にかかわらず誰でも参加できるイベントや、様々な障がい者スポーツを推進しています。

また、東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機に、障がい者スポーツに対する注目度や意識変化が生まれ、ボッチャやローリングバレーボール、車いすバスケットボール等のパラスポーツは、以前に増して社会に浸透している状況です。

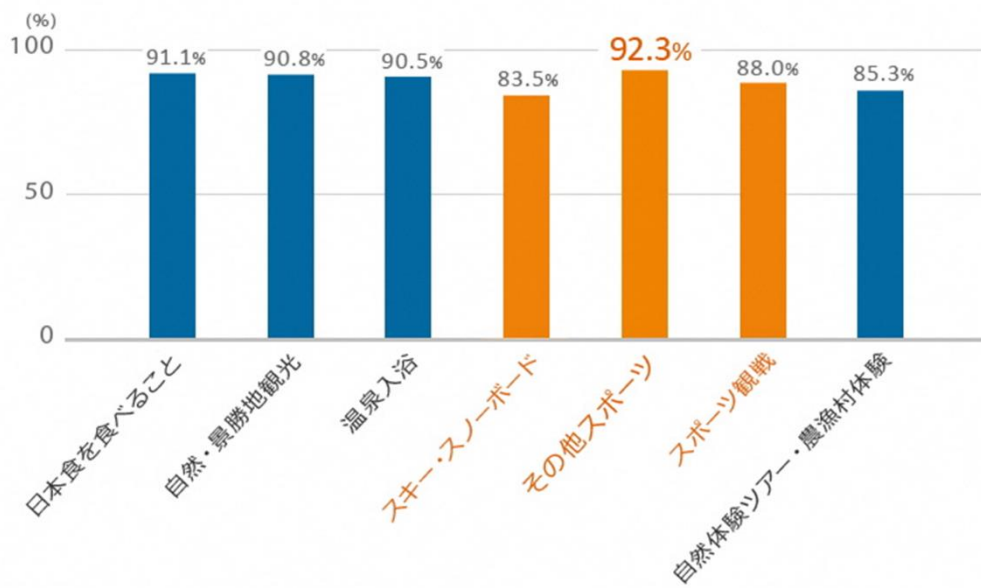
一方、障がい者のみによるスポーツ活動は困難なため、周囲のバックアップ体制が必要であり、また、活動可能となる場所にも限りがあることから、活動場所の拡充についても求められています。

(6) スポーツツーリズムへの期待

「スポーツツーリズム」は、スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対して、旅行先の地域でも気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備、MICE推進（Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一つの形態）の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も含めた、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すものです。

観光庁の調査では、訪日外国人が日本に滞在中にしたことの満足度も調査しており、「スポーツ観戦」や「自然散策」などのスポーツに関わる評価が高いことが分かります。

高低差が激しく南北に長い日本では、各地でバラエティ豊かなアウトドアスポーツが楽しめます。また、プロ野球やJリーグ*・Bリーグ*などの観戦向きのスポーツに加えて、大相撲や空手などの日本特有の武道もあり、「観る」スポーツとしても魅力的なコンテンツがたくさんあります。その地域に住んでいるとその価値になかなか気づけませんが、「スポーツツーリズム」は、地域にとってスポーツと融合した新しい観光資源を生み出すことが大いに期待できます。その一方で施設が古いことや、その他インバウンド*の受入体制が追いついてないことが現在の課題となっています。



出典：観光庁「平成 29 年 10-12 月期 報告書 訪日外国人の消費動向」

図 2-4 訪日外国人が日本に滞在中にしたことの満足度調査

第3章 基本理念と目標

1 基本理念

健康で豊かなスポーツライフの実現をめざして

藤沢のまちが、スポーツを楽しむ元気な市民であふれ、子ども、高齢者、障がい者など、市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しみ、生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを実現させることを基本理念とします。

併せて、「する」「観る」「支える」スポーツをさらに推進し、将来にわたるまちのにぎわいの創出、経済の活性化、地域交流の促進へと繋げることができるようスポーツ施策を進めます。

また、基本理念を実現するため、次に掲げるSDGs*の目標を踏まえたスポーツ施策の推進に取り組みます。

【本計画にかかわりのある目標】



2 目標

4つの施策の実現を目標とし、各種事業に取り組みます。

施策 1

健康寿命日本一の推進

スポーツに親しみ元気で明るくすごします

⇒子どもから高齢者まで幅広い世代の人たちがスポーツに親しみ、健康になることで「健康寿命日本一の推進」を目指します。



施策 2

スポーツ活動の充実

スポーツを楽しみ気持ちよく体を動かします

⇒市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに関する環境を整えることで「スポーツ活動の充実」を目指します。



施策 3

共生社会の推進

スポーツにふれあい支えあう輪を広げます

⇒スポーツに関するボランティアの育成や、障がい者スポーツの活動を通じて「共生社会の推進」を目指します。



施策 4

まちのにぎわい創出

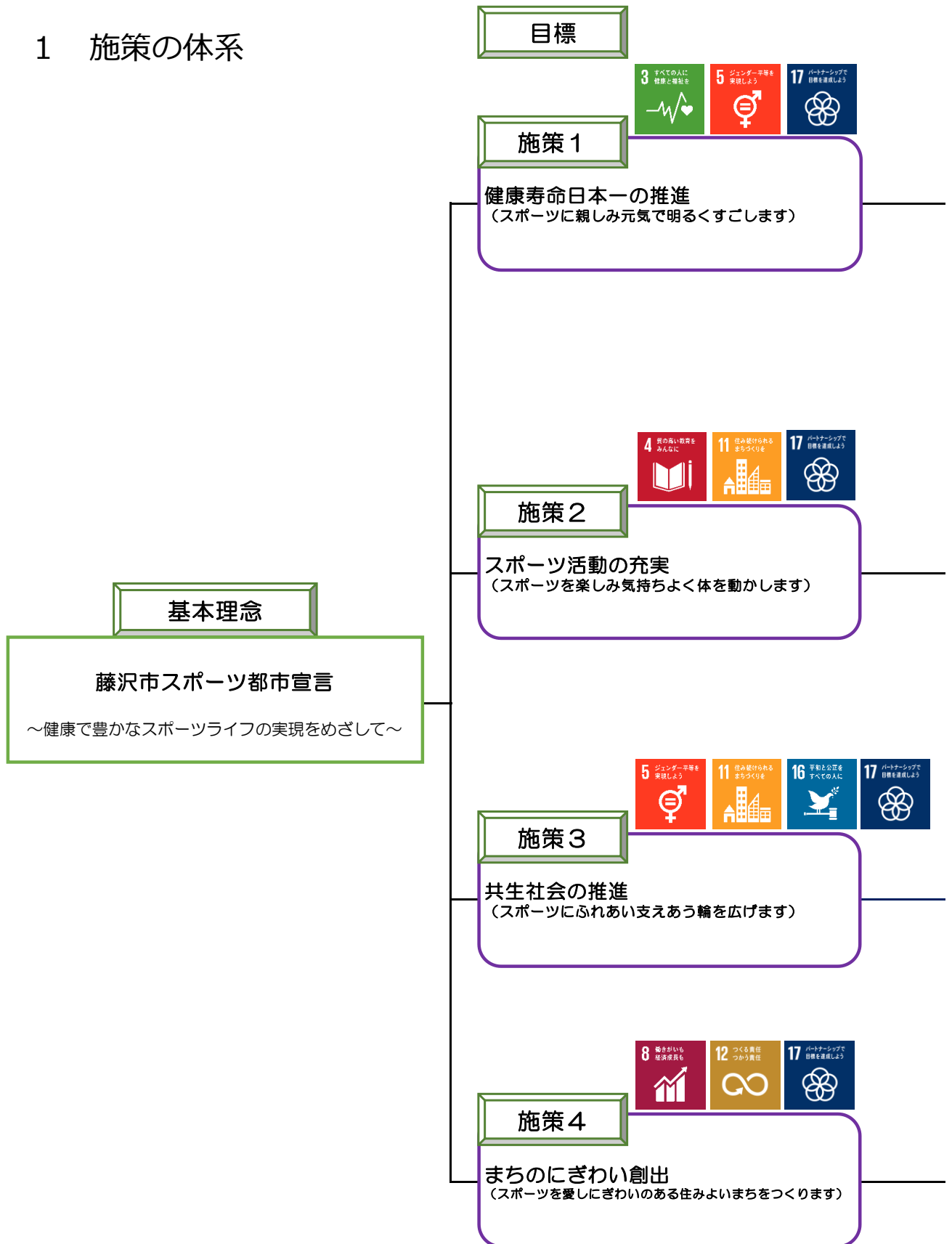
スポーツを愛しにぎわいのある住みよいまちをつくります

⇒プロスポーツに対する支援や全国大会などの大規模な大会の誘致等を通じて、市内経済の活性化や地域交流を促進し「まちのにぎわい創出」を目指します。



第4章 施策

1 施策の体系



取組

- ① 健康・体力づくり関係団体との連携・協働の推進
- ② 子どもの体力向上の推進
- ③ 成人の体力向上の推進
- ④ 高齢者の体力向上の推進
- ⑤ 女性の体力向上の推進

- ① 気軽にスポーツを楽しめる多様なスポーツ事業の提供
- ② 地域スポーツを支えるスポーツ推進委員活動の充実
- ③ スポーツ関係団体の組織育成と活動支援
- ④ 学校運動部活動と地域スポーツ団体等との連携・協働の推進
- ⑤ 総合型地域スポーツクラブの活動支援
- ⑥ 競技スポーツ団体との連携・協働の推進
- ⑦ ジュニア期からの指導体制の充実
- ⑧ プロスポーツチーム及びトップアスリートとの連携による魅力の発信
- ⑨ 安全・安心なスポーツ環境の整備
- ⑩ スポーツ施設の利用促進
- ⑪ 学校体育施設の有効活用

- ① 障がい者のスポーツ活動の推進
- ② スポーツを始める機会の提供
- ③ スポーツボランティアの養成と活動の推進
- ④ インクルーシブスポーツの推進
- ⑤ 誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備
- ⑥ スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実

- ① マリン・ビーチスポーツ等の地域特性を生かしたスポーツ活動の推進
- ② スポーツツーリズムの推進
- ③ 多様化するスポーツ活動の推進

2 施策の内容

施策 1

健康寿命日本一の推進

スポーツに親しみ元気で明るくすごします



本市では「健康寿命日本一」を目指すため、寿命を延ばすだけでなく、いかに健康に生活できる期間を延ばすことができるか、人生100年時代を見据えた大きな課題としてとらえています。

健康は、楽しく生きがいある人生の基盤であり、性別を問わず、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民がスポーツに親しみ、健康で豊かになるため、地域スポーツ団体、各競技団体と連携し、ライフステージに応じた様々なスポーツ事業を市民に提供します。

また、保健医療に関わる関連行政機関や市医師会等の医療機関、健康・体力づくりに関係する様々な団体等が幅広く連携・協働することにより、スポーツ活動の多様な機会の創出を図り、健康への意識改革を促進します。

施策 2

スポーツ活動の充実

スポーツを楽しみ気持ちよく体を動かします



市民が生涯にわたり体力や目的に応じたスポーツを楽しむためには、活動の場及び機会を提供することが重要であると考えます。

地域スポーツの要となる地区社会体育振興協議会やスポーツ推進委員協議会、スポーツ活動を推進する体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団本部、障がい者スポーツ連絡協議会、学校体育施設開放市民利用運営協議会*及び指定管理者*と連携し、各種スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。

また、様々なスポーツニーズをとらえ、多くの市民が多様なスポーツを楽しめるよう、幅広い視野に立ったスポーツ事業の推進を図るとともに、安全・安心なスポーツ環境の整備・充実に取り組みます。

施策3

共生社会の推進

スポーツにふれあい支えあう輪を広げます



障がいの有無や年齢、国籍を問わず、全ての人たちが分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解し、多様性を尊重しながら共生していくことを目指すことは、本市の重要な取組のひとつです。

また、個人の状況に応じて誰もがスポーツを楽しむことができるよう取組を進めるとともに、誰もがスポーツに親しんでもらうため、ボランティアの育成を図り、様々な事業の中でスポーツを軸とした共生社会の推進を目指します。

施策4

まちのにぎわい創出

スポーツを愛しにぎわいのある住みよいまちをつくります



スポーツツーリズムは、本市の将来像を語るうえで欠かせない視点です。本市においては、オリンピックが2度開催されたセーリング、地域特性を活かしたサーフィンをはじめとするマリンスポーツ、鵜沼海岸を国内発祥の地とするビーチバレーボール等のビーチスポーツ、近年注目されているアーバンスポーツ*を推進するとともに、プロスポーツチームと連携した取組や大規模大会の誘致等を通じて、市内経済の活性化や地域交流の促進に繋がる取組を進めます。

3 施策の展開

施策 1

健康寿命日本一の推進

スポーツに親しみ元気で明るくすごします



取組①健康・体力づくり関係団体との連携・協働の推進

地区社会体育振興協議会、各競技団体等を通じて、ライフステージに応じたスポーツ事業を市民に提供しています。

保健医療に関わる関連行政機関や市医師会等の医療機関等、健康・体力づくりに関係する様々な団体等が幅広く連携・協働することにより、スポーツ活動の多様な機会を創出し、スポーツ活動の習慣化を図ります。

事業番号	事業名 [施策1-取組①]	担当課
No.1	介護予防事業の支援	スポーツ推進課
No.2	ラジオ体操会の開催及び普及活動の実践	スポーツ推進課
No.3	身体活動促進普及推進事業	健康づくり課
No.4	健康づくり応援団からだ動かし隊事業	健康づくり課

取組②子どもの体力向上の推進

子どもの頃からスポーツを楽しむことに主眼を置き、体を動かす習慣を身に付けることは、心身の発達や成長が促されるだけではなく、何事にも意欲的に取り組む態度、積極性が育まれることや、社会性が身に付くなど、様々な効果があります。子どもたちが元気に健やかに成長し、スポーツを楽しむことができるよう、活動機会の充実を図ります。

また、幼児・児童の行動に大きな影響力を持つ保護者に対し、運動の重要性を啓発するとともに、親子で参加できる事業の充実を図ります。

児童、生徒に対しては学校体育や運動部活動において、子どもたちの発達段階に応じた適切な指導を行い、体力・運動能力の向上を目指します。

事業番号	事業名 [施策1-取組②]	担当課
No.5	子どもの体力向上を目的にした教室事業及び各種大会・イベント事業の開催	スポーツ推進課
No.6	体力・運動能力、運動習慣等調査	教育指導課
No.7	中学校部活動外部指導者派遣事業	教育指導課

取組③成人の体力向上の推進

仕事や家庭が生活の中心となるため、多くの方がスポーツをする時間や機会が確保できていない状況となっています。スポーツをすることで、生活習慣病やこころの健康、生活の質の改善に繋がるとともに、継続することで、将来の活動習慣、健康状態にも影響します。

通勤時間やすき間時間を利用して、少しでも体を動かすことができるよう啓発するとともに、気軽にスポーツを楽しめる事業を推進します。

事業番号	事業名 [施策1-取組③]	担当課
No.8	夜間実施教室・グループレッスン・子育て支援教室・健康維持増進教室	スポーツ推進課
No.9	体力測定や健康づくりに関するイベント事業の開催	スポーツ推進課
No.10	健康支援プログラム	健康づくり課
No.11	子育て支援教室事業の実施	スポーツ推進課
No.12	スポーツ都市宣言の理念である健康で豊かなスポーツライフを実現する事業	スポーツ推進課

取組④高齢者の体力向上の推進

人生100年時代にあたり、高齢者が気軽にスポーツに親しめることは重要です。スポーツを通じて、健康寿命の延伸、フレイル予防^{*}のほか、地域での交流や生きがいづくりの創出など、様々な効果が期待されます。

高齢者のスポーツ活動を推進していくにあたり、保健医療、福祉、健康・体力づくりに関係する部署、医師会等の医療機関や団体等と幅広く連携・協働して、スポーツ活動の多様な機会を創出し、スポーツ活動の習慣化を図ります。

また、2022年（令和4年）11月には、「ねんりんピックかながわ2022」の開催が予定されていることから、高齢者のスポーツに対する気運を高めるとともに、地域社会の担い手として活躍することができるよう取組を進めます。

事業番号	事業名 [施策1-取組④]	担当課
No.13	高齢者を対象にしたスポーツ大会の開催	高齢者支援課
再掲	介護予防事業の支援	スポーツ推進課

取組⑤女性の体力向上の推進

女性のスポーツ実施率は男性に比べて低く、女性のニーズや意欲に合った活動の機会の提供が必要です。すき間時間の活用や、何かをしながらの運動等、気軽にできるスポーツの紹介や女性が参加しやすい教室等を開催することで、女性のスポーツ実施率の向上を目指します。

事業番号	事業名 [施策1-取組⑤]	担当課
No.14	エクササイズ動画の配信及びオンライン教室の実施	スポーツ推進課

施策 2

スポーツ活動の充実

スポーツを楽しみ気持ちよく体を動かします



取組①気軽にスポーツを楽しめる多様なスポーツ事業の提供

市民が気軽にスポーツ活動を楽しめるよう、地域スポーツ活動の拠点として市内小学校区 35 か所に地区社会体育振興協議会があり、活動を牽引するスポーツ推進委員を配置し、地域住民に身近なスポーツの場を提供しています。

市内 4 か所に配した公共スポーツ施設では、団体の利用のみならず、一人でもスポーツ活動を楽しめるよう、トレーニングルーム、プール等の個人利用の設定や、各種教室の開催等、施設の特徴を生かした運営を行っています。

市民のスポーツニーズを的確にとらえ、多くの市民が気軽に多様なスポーツを楽しめるよう、関係団体と連携・協力し、スポーツ事業を実施します。

事業番号	事業名 [施策 2-取組①]	担当課
No.15	個人を対象としたスポーツ教室の開催	スポーツ推進課
No.16	公民館事業（各種スポーツ・施設開放等）	生涯学習総務課
再掲	スポーツ都市宣言の理念である健康で豊かなスポーツライフを実現する事業	スポーツ推進課

取組②地域スポーツを支えるスポーツ推進委員活動の充実

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づいて委嘱されており、地域スポーツ推進の担い手として、地区社会体育振興協議会が行うスポーツ事業の企画・運営に携わり、地域スポーツ活動の活性化、市が行う事業への協力や後進の育成など幅広く活動しています。

近年、多様化する住民ニーズへの対応や、ニュースポーツ・パラスポーツの普及等、時代の変化をとらえた活動が求められています。

ニーズに合わせて、スポーツ推進委員に必要な知識や技術の習得を図る研修活動を行うとともに、将来を見据えた地域の人材発掘と育成を図ります。

事業番号	事業名 [施策2-取組②]	担当課
No.17	スポーツ推進委員の活動の充実及び地域における人材活用・地域スポーツ指導者の発掘・養成と後進の育成	スポーツ推進課

取組③スポーツ関係団体の組織育成と活動支援

本市におけるスポーツの推進において、地区社会体育振興協議会、スポーツ推進委員協議会、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団本部、障がい者スポーツ連絡協議会のスポーツ関係団体が果たす役割は極めて大きく、これらの団体の組織育成と活動支援を、市の主要な役割と位置付け、団体の事務局をスポーツ推進課内に置き、自立に向けた指導とともに、その運営を支えてきました。

スポーツ関係団体の主体性に基づく自立に向けて、事務局業務を団体自ら担える組織づくりをスポーツ関係団体と連携し、目指します。

また、競技団体等に女性の役員登用や指導者養成の働きかけを行うとともに、スポーツ関係者によるコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶、スポーツ関係団体のガバナンスの強化を図ります。

事業番号	事業名 [施策2-取組③]	担当課
No.18	スポーツ関係団体等の組織整備や支援の在り方を検討	スポーツ推進課
No.19	藤沢市スポーツ連盟との連携による未来を見据えたスポーツ事業	スポーツ推進課

取組④学校運動部活動と地域スポーツ団体等との連携・協働の推進

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるもので、体力や技能の向上、学習意欲の向上、責任感・連帯感が育まれ、活動を通じた人間形成の機会にもなっており、教育的意義の高い活動です。一方で、教職員にとって、休日の活動も含め長時間勤務の要因であることや指導経験がない教職員への負担が課題となっており、文部科学省では、教職員の負担軽減を図るため、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域人材が担うよう移行を図ることとしています。(地域部活動)

このような部活動の地域移行を踏まえ、藤沢市スポーツ連盟と連携し、指導者のマッチングや育成を図る等、地域部活動の管理運営が円滑に行えるよう支援します。

事業番号	事業名 [施策2-取組④]	担当課
No.20	指導者養成事業検討	スポーツ推進課
No.21	藤沢市スポーツ連盟との連携による専門的な指導者養成	スポーツ推進課

取組⑤総合型地域スポーツクラブ*の活動支援

本市では、複合型と単一種目型の総合型地域スポーツクラブが活動しており、地域におけるスポーツ推進、地域の健康の保持増進、体力の向上、家族のふれあいや世代間交流における青少年の健全育成、地域住民の連帯意識の醸成が期待されています。

クラブの運営が自主的、主体的かつ円滑に進められ、地域に根ざしたクラブとして定着し、継続して活動可能となるよう、クラブマネージャーの育成や指導者の紹介、活動場所の調整等、総合型スポーツクラブの認証機関である県と連携しながら側面的に支援します。

事業番号	事業名 [施策2-取組⑤]	担当課
No.22	総合型クラブに対する支援	スポーツ推進課

取組⑥競技スポーツ団体との連携・協働の推進

本市における競技スポーツの推進は、体育協会加盟の各競技団体が、スポーツ大会や強化練習会を開催する中で図られており、市は、競技団体が行う事業の後援や会場の優先確保、広報PRの協力等により、円滑な事業運営が図れるよう側面的に支援しています。

市が実施するスポーツ事業は、競技団体が事業の主管や役員派遣を行っており、今後も競技団体との連携・協働を促進するとともに、スポーツ振興基金を活用しながら、

オリンピック、パラリンピックなどの国際大会を目指す選手が増えるよう支援を行い、競技団体の活動の充実を目指します。

事業番号	事業名 [施策2-取組⑥]	担当課
No.23	「藤沢市スポーツ振興基金」を活用したスポーツ推進	スポーツ推進課
No.24	競技団体主催事業に対する支援	スポーツ推進課
No.25	特別課外活動費補助金による中学生のスポーツ活動支援	教育総務課

取組⑦ジュニア期からの指導体制の充実

ジュニア期のスポーツ活動は、主にスポーツ少年団や各競技団体の少年部、中学校の運動部活動が中心で、近年ではクラブチームや総合型地域スポーツクラブにも活動の場が広がっています。

トップアスリートを目指す子どもたちのスポーツ環境を整備するため、科学的根拠に基づく指導方法が実践できるよう指導者を養成します。

事業番号	事業名 [施策2-取組⑦]	担当課
No.26	ジュニア期からのスポーツ環境の整備と指導体制の構築	スポーツ推進課
No.27	スポーツ栄養講座等の開催	スポーツ推進課

取組⑧プロスポーツチーム及びトップアスリートとの連携による魅力の発信

トップアスリートの活躍を目の前で観ることができるビーチバレージャパン^{*}や、秋葉台文化体育館や秋葉台公園球技場、秩父宮記念体育館などで開催される国内トップクラスの競技大会など、多くのイベントや大会が催されています。

近年では、本市を拠点とするプロスポーツチームの誕生や、東京2020大会に出場した本市ゆかりの選手の活躍など、トップアスリートを身近に感じられる機会が増えています。

多くの人々にスポーツの魅力を伝え、子どもたちに夢や希望を持ってもらえるよう、プロスポーツチームやトップアスリートと連携した魅力ある取組を、関係団体とともに推進します。

事業番号	事業名 [施策2-取組⑧]	担当課
No.28	プロスポーツチームとの連携及びトップアスリートの派遣・支援	スポーツ推進課

取組⑨安全・安心なスポーツ環境の整備

本市のスポーツ施設は、建築から30年以上が経過している施設が多く、日常点検や定期点検を行い、経年劣化による不具合などを早期発見・解消する中で、適切な維持管理を行っています。

利用者が快適にスポーツ施設を使用できるよう、利用者の意見や関係団体からの要望を踏まえ、緊急度・安全性など総合的な観点から効果的な改修を実施することで、安全・安心なスポーツ環境を提供します。また、市内の空地や高架下等のスペースの有効活用を図ることで、より充実したスポーツ環境を提供します。

事業番号	事業名 [施策2-取組⑨]	担当課
No.29	公共施設再整備プランに基づく施設整備	スポーツ推進課・企画政策課・公共建築課
No.30	中長期修繕計画の策定と計画に基づく改修	スポーツ推進課
No.31	公共スペース等の活用によるスポーツ活動の充実	スポーツ推進課
No.32	引地川遊水地の上部利用（下土棚）	公園課・河川水路課・スポーツ推進課

取組⑩スポーツ施設の利用促進

本市では、スポーツ施設の利用促進を図るため、指定管理者制度を導入し、市民の目線に立った柔軟な施設の管理運営を行っています。市民ニーズの一つである利用種目の拡大等、多様化するスポーツの考え方に対応し、関係機関や庁内各部署、関係団体と連携して取り組んでいます。

スポーツ施設以外にも、地域に定着している公民館に設置された体育施設の有効活用や、保健医療センター等の健康増進施設との連携についても協議・検討を進めることで、スポーツ活動のさらなる充実を図ります。

事業番号	事業名 [施策2-取組⑩]	担当課
No.33	保健医療センターとの連携	スポーツ推進課
No.34	スポーツ事業におけるオンライン申込み・決済システムの導入	スポーツ推進課
No.35	利用ポイントサービスを活用した利用促進	スポーツ推進課
No.36	公民館事業（貸し館）	生涯学習総務課

取組⑪学校体育施設の有効活用

本市では、市立小学校（35校）及び中学校（19校）の54校の体育館・校庭の開放事業を実施しており、夏季には、地区社会体育振興協議会と協力し、小学校のプールを開放するなど、学校体育施設は地域スポーツ活動の中心的施設となっています。

2020年（令和2年）3月にスポーツ庁が作成した「学校体育施設の有効活用に関する手引き」では、年齢、性別、障がいの有無等によらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる「利用しやすい環境づくり」を目指すとしており、本市においても、市内全域に設置されている小・中学校の体育施設を有効活用し、市民が気軽にスポーツに親しみ親睦を図り、健康づくりができる環境を整備し、地域スポーツ活動を推進します。

事業番号	事業名 [施策2-取組⑪]	担当課
No.37	学校開放事業の効率的運営／学校開放事業の効率化に向けた研究・検討	スポーツ推進課
No.38	学校施設再整備事業	学校施設課

施策3

共生社会の推進

スポーツにふれあい支えあう輪を広げます



取組①障がい者のスポーツ活動の推進

本市では、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、施設のバリアフリー化、障がい者を対象とした事業の開催、ボランティア・指導者の養成等、障がいの種類や程度に応じ必要な配慮を実施し、障がい者スポーツを推進しています。

また、東京 2020 パラリンピック競技大会の開催の決定を契機に、障がい者スポーツ団体の組織化の気運が高まり、障がい者が安心してスポーツに親しめる環境を築くため、障がい者スポーツ連絡協議会が設立され、より一層の障がい者スポーツの推進が期待されています。一方で、健常者に比べると障がい者のスポーツ実施率は低く、環境整備などの課題があることから、障がい者スポーツ連絡協議会をはじめ、関係団体と連携を図り、障がい者のスポーツニーズを把握し、身近にスポーツに親しむことができるよう、障がい者スポーツを推進します。

事業番号	事業名 [施策3-取組①]	担当課
No.39	障がい者スポーツ体験イベントや大会等の開催	スポーツ推進課
No.40	障がい者スポーツ普及等事業	障がい者支援課
No.41	公民館事業（障がい者スポーツ）	生涯学習総務課
No.42	スポーツ施設の適正な整備	スポーツ推進課

取組②スポーツを始める機会の提供

日頃から、スポーツに親しんでいない人にとって、スポーツは、「激しい運動」や「つらいもの」としてとらえる傾向にあります。

レジャー感覚で体を動かすことや、散歩、ひと駅歩き、階段昇降等の日常生活において体を動かすこともスポーツであり、スポーツそのもののとらえ方について意識の啓発を図るとともに、気軽に色々なスポーツを体験できることや、障がい者スポーツ

に触れられる環境づくりをすすめることで、スポーツをするきっかけづくりや体を動かす機会を創出します。

事業番号	事業名 [施策3-取組②]	担当課
No.43	みらい子どもフェスタ等の地域感謝祭の実施	スポーツ推進課
再掲	ラジオ体操会の開催及び普及活動の実践	スポーツ推進課
再掲	スポーツ都市宣言の理念である健康で豊かなスポーツライフを実現する事業	スポーツ推進課

取組③スポーツボランティアの養成と活動の推進

これまで、公益財団法人藤沢市みらい創造財団において「スポーツサポーターバンク」を設立し、多様な市民スポーツ活動を支えるボランティアの養成とその組織化を図り、様々な事業に活用してきました。

本市において、東京 2020 大会の開催を契機に「シティキャストフジサワ」をはじめとした多くのボランティアが活動し、そのオリンピックレガシーを未来に繋げるため、全市的なボランティア活動の情報を一元化したウェブサイト「チーム FUJISAWA2020」を積極的に活用し、スポーツ分野でのボランティア活動を推進します。

事業番号	事業名 [施策3-取組③]	担当課
No.44	スポーツボランティアの養成及び学習機会の提供	スポーツ推進課

取組④インクルーシブスポーツ*の推進

東京 2020 大会の開催を契機に障がい者スポーツ活動に対する理解が広がっています。障がい者と健常者がルールや用具を工夫することで、分け隔てなくスポーツに親しみ、違いを認め合い、インクルーシブな視点を有した取組により、障がいに対する理解が一層広がり、スポーツを通じたこころのバリアフリー、共生社会の実現を目指します。

事業番号	事業名 [施策3-取組④]	担当課
No.45	インクルーシブスポーツ事業	スポーツ推進課

取組⑤誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備

本市では、これまでも国が示した指針との整合性を保ちながら、県・市で定める条例や基準に基づき、子どもや高齢者、障がい者の利用に配慮した施設の改修を進めています。

さらに、インクルーシブスポーツ推進の視点から、障がい者スポーツ連絡協議会をはじめとする関係団体と連携することで、スポーツ施設のバリアフリー化等を促進し、誰もが利用しやすいスポーツ施設の環境整備を図ります。

事業番号	事業名 [施策3-取組⑤]	担当課
No.46	バリアフリーマップの作成・表示	スポーツ推進課
再掲	スポーツ施設の適正な整備	スポーツ推進課

取組⑥スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実

本市におけるスポーツ・レクリエーションに関する情報は、機関誌等の紙媒体をはじめ、ホームページやSNSなど、多種多様な媒体から情報を得ることが可能となっています。市民が利用しやすく、かつ正確な情報を提供するため、情報発信の在り方について検討を行います。

また、スポーツ施設での体力づくり相談を充実させ、医師会や保健医療センターとの連携を図りながら、健康・体力づくりに関する様々な情報の収集と提供に努めます。

事業番号	事業名 [施策3-取組⑥]	担当課
No.47	健康・体力づくりに関する情報の収集と提供	スポーツ推進課

施策 4

まちのにぎわい創出

スポーツを愛しにぎわいのある住みよいまちをつくります



取組① マリン・ビーチスポーツ等の地域特性を生かしたスポーツ活動の推進

本市は、風光明媚な江の島や湘南海岸などの豊かな自然に恵まれ、オリンピックが2度開催されたセーリングやサーフィンをはじめとするマリンスポーツや、鵠沼海岸を国内発祥の地とするビーチバレーボール等のビーチスポーツが盛んに行われています。このような藤沢の地域特性を生かしたスポーツ活動を推進します。

事業番号	事業名 [施策4-取組①]	担当課
No.48	マリンスポーツ・ビーチスポーツ推進事業	スポーツ推進課
No.49	湘南藤沢市民マラソン*等の開催	スポーツ推進課
No.50	ふじさわセーリングフェスタ*やカヌー教室の開催	スポーツ推進課

取組② スポーツツーリズムの推進

スポーツは、体力の向上や健康増進だけでなく、地域コミュニティの醸成や地域経済の活性化など多面的な効果があることから、本市を拠点とするプロスポーツチームを応援、支援することで、地域の一体感や交流を生み、地域の活性化に繋がります。

本市の地域特性を生かした湘南藤沢市民マラソン、各種ビーチバレー大会等の大規模な大会の開催や全国大会等の誘致を通じて、参加者のみならず大会役員、ボランティア、観戦者等多くの方が市外から訪れることで、経済的効果が期待されるため、スポーツツーリズムの推進を図り、まちのにぎわいを創出します。

事業番号	事業名 [施策4-取組②]	担当課
No.51	本市に拠点を置くプロスポーツチームとの連携・支援	スポーツ推進課
再掲	マリンスポーツ・ビーチスポーツ推進事業	スポーツ推進課
再掲	湘南藤沢市民マラソン等の開催	スポーツ推進課
再掲	スポーツ都市宣言の理念である健康で豊かなスポーツライフを実現する事業	スポーツ推進課

取組③多様化するスポーツ活動の推進

スケートボードやBMX等、若者のストリートカルチャーとして育まれてきたアーバンスポーツが、オリンピックの正式種目になるなど、近年、広く認知されてきており、鵜沼海浜公園スケートパークを中心に、これらのアーバンスポーツに親しむ愛好家が増加しています。

また、体育協会の加盟団体として、令和元年度にスケートボード協会が、令和2年度に自転車協会がそれぞれ加盟しており、今後、多様化するスポーツ活動への対応を図る必要があります。

観光とスポーツ、文化とスポーツの融合など、単一の種目に限らず新たなスポーツ活動が生まれることも想定されることから、これらの動きを注視し、多様化するスポーツ活動の支援ができるよう様々な情報の収集・研究に努めます。

事業番号	事業名 [施策4-取組③]	担当課
No.52	アーバンスポーツを取り入れたイベント事業等の実施	スポーツ推進課
No.53	鵜沼海浜公園（スケートパーク）の改修	公園課

【用語集】 対象：本文中の「*（アスタリスク）」を付した用語

頁	用語	説明
01	スポーツ基本法	1961年（昭和36年）に制定されたスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めている。
03	ラグビーワールドカップ2019	2019年（令和元年）9月～11月に日本で開催された第9回ラグビーワールドカップで、アジア初の開催国となった。
03	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会	2021年（令和3年）7月23日～9月5日まで、日本の東京都で開催されたスポーツの総合大会。新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、本来開催予定の2020年（令和2年）から1年延期で開催となった。
03	全国健康福祉祭（ねんりんピック）	スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生省創立50周年にあたる1988年（昭和63年）から毎年開催されているもの。 2022年（令和4年）に第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・相模原大会「ねんりんピックかながわ2022」の開催が予定されており、本市ではゲートボールとソフトバレーボールの2種が開催種目。
04	藤沢市市政運営の総合指針2024	市政運営の基本方針や重点方針を位置づけたもので、計画期間は令和3年度から令和6年度までとなっている。
04	第3期藤沢市教育振興基本計画	藤沢市の教育行政に関する基本的な計画であり、教育委員会が所管する市立小・中・特別支援学校の学

		校教育及び生涯学習全般等にかかる施策が対象。対象期間は令和2年度から令和6年度までの5年間。
06	藤沢市スポーツ推進審議会	<p>スポーツ基本法第9条において「文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。」と規程されており、本市においては、2003年（平成15年）に「藤沢市スポーツ振興基本計画（ふじさわスポーツ元気プラン）」を策定し、2011年（平成23年）に同プランの見直し、改定を行っているが、審議会において、専門部会（ふじさわスポーツ元気プラン基本計画見直し委員会や実施計画策定委員会）を設置し、審議会として、ふじさわスポーツ元気プラン2020の策定を行った。</p> <p>なお、本計画の策定では、専門部会（見直し検討部会）を設置し、審議会としてかかわっている。</p> <p>なお、通常は、スポーツ推進課の事業、教育文化感謝会など被表彰者の選考、条例・規則改正時の意見などが、主な審議事項となっている。</p>
08	公共施設再整備プラン	「藤沢市公共施設再整備プラン」は、「藤沢市公共施設再整備基本方針」の基本的な考え方に基づき策定され、本市公共施設の再整備事業は、本プランに基づいて実施されている。
09	パラリンピアン	パラリンピック競技大会に出場経験のある選手、元選手の総称。
10	健康寿命	日常的、継続的な医療及び介護に依存せず、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。
10	ふじさわパラスポーツフェスタ	インクルーシブスポーツの推進を図るため、パラスポーツ体験を通じて、楽しみながら交流し、パラスポーツ及びその活動に対する理解を深めていただくことを目的として開催されるイベント。

11	藤沢市スポーツ連盟	東京 2020 大会開催を契機に、本市の競技スポーツや生涯スポーツの推進を担う藤沢市体育協会、藤沢市レクリエーション協会、藤沢市スポーツ少年団本部、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会、藤沢市スポーツ推進委員協議会、藤沢市地区社会体育振興協議会連合会がまとめ、情報の一元化や課題共有を図り、同じ考えの下、各団体の長所をいかし、協力しながら、スポーツの推進を図るため、2021 年（令和 3 年）4 月に設立された。
11	藤沢市体育協会	本市にある 3 4 種目競技協会（令和 2 年度時点）の統括団体で、公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人神奈川県スポーツ協会の下部組織として組織され、東京 2020 大会開催を契機に子どもたちの育成・支援、指導者の資質向上やスポーツ団体等との連携・協力などを強化するとともに、市民総合体育大会継承大会などの事業開催、各種目協会の円滑な活動調整などを行う、市内競技スポーツ推進の役割を担っている。
11	藤沢市レクリエーション協会	本市にある 7 協会（令和 3 年度時点）の統括団体で、公益財団法人日本レクリエーション協会・特定非営利活動法人神奈川県レクリエーション協会の下部組織として組織され、かながわレクリエーション大会などに参加協力するとともに、市内のレクリエーション活動の普及推進を目的に、レクリエーションフェスティバルや野外レクリエーションなどの事業を実施し、レクリエーションの推進を担っている。
11	藤沢市スポーツ少年団本部	本市にある小学生を中心としたスポーツ団体の統括団体で、1964 年（昭和 39 年）の東京オリンピックを契機として組織された公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、公益財団法人神奈川県スポーツ協会神奈川県スポーツ少年団本部の下部組織として組織され、県本部事業の認定指導員講

		習会などに参加協力するとともに、スポーツ活動を通じた青少年の健全育成を目的に、スポーツ交歓会やスポーツテスト会をはじめ、種目別の交流大会開催などの事業を活発に実施し、青少年スポーツの推進を担っている。
11	藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会	本市の障がい者スポーツを推進するため、2018年（平成30年）に設立された。市内で活動している障がい者スポーツ団体と関係団体が連携し、ネットワーク化、情報の一元化をし、情報発信するとともに、障がいの有無にかかわらず誰でも参加できるイベントや、様々な障がい者スポーツの大会などを行い障がい者スポーツの推進を行う団体。
11	藤沢市スポーツ推進委員協議会	藤沢市スポーツ推進委員で組織され、地域スポーツ推進の担い手として、各地域におけるスポーツに関する実技指導や助言、各種地域スポーツ行事の企画、運営及び実施、地域スポーツ活動の推進、地区社会体育振興協議会の運営協力、並びに地区内の指導者・協力者・後継者の発掘及び育成など、地域スポーツの推進のために、必要となる知識、技術を高めるための組織。
11	藤沢市地区社会体育振興協議会連合会	本市独自に設置された35市立小学校区の自主・自立したスポーツ推進組織で各種レクリエーション大会やニュースポーツの普及推進事業など、地域の特性に応じたスポーツ行事の開催により、地域スポーツ推進の役割を担っている地区社会体育振興協議会を統括する団体。
16	Jリーグ	日本プロサッカーリーグの略称。 日本のプロサッカーリーグのこと。
16	Bリーグ	ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグの略称。 日本のプロバスケットボールリーグのこと。

16	インバウンド	インバウンド(inbound)は、「外国人が日本へ来る」という意味合いが一般的に定着しており、訪日外国人が増加することで、そのための対応が必要となるため、店舗や企業として集客対策を行うことで新たな顧客層からの売上が期待される。
18	SDG s	2015年(平成27年)9月に国連で採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標「誰一人取り残さない(no one left behind)」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むため、17のゴール(目標)と、その下位目標である169のターゲットから構成されている。
22	学校体育施設開放市民利用運営協議会	本市立小・中学校の体育施設について、学校教育に支障を来さない範囲で広く市民に開放しており、学校体育施設開放市民利用運営協議会で事業運営を行う。 協議会は、学校代表、地区社会体育振興協議会代表、PTA代表、スポーツ推進委員、スポーツ推進課で構成される。
22	指定管理者	公の施設の管理及び運営について、包括的に代行するもので、株式会社をはじめとした営利企業、財団法人、NPO法人、市民グループ等、法人その他の団体をさす。
23	アーバンスポーツ	BMX、スケートボード、パルクール、インラインスケート、ブレイクダンス等のことをいい、都市での開催が可能なスポーツをいう。
25	フレイル予防	フレイルとは、年をとって心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態のことをいう。多くの人々が健康な状態からこのフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられている。

		フレイルを予防し、健康寿命を延ばすには、「栄養（食・口腔機能）」・「運動」・「社会参加」が大切だと言われている。
29	総合型地域スポーツクラブ	日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995年（平成7年）から文部科学省が実施するスポーツ振興施策のひとつ。 幅広い世代の人々が、各自の興味関心、競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブをいう。
30	ビーチバレージャパン	日本バレーボール協会と本市が主催するビーチバレーの大会で、毎年8月に本市で開催される。
34	インクルーシブスポーツ	共生社会の実現に向けて、障がいの有無や程度にかかわらず、多様な人々が共に実施できるスポーツをいう。
36	湘南藤沢市民マラソン	海風と潮の匂いを感じながら国道134号線を走るマラソン大会で、約9,800人がランナーとして参加するイベント。 藤沢市、藤沢市教育委員会、指定管理者による実行委員会と、藤沢市スポーツ団体、各スポーツ協会や観光協会等が構成団体となり、毎年1月開催される。
36	ふじさわセーリングフェスタ	東京2020大会において、本市でのセーリング競技開催決定を契機に始まったイベントで、江の島ヨットハーバーで海上セーリング乗船体験等を実施。